当日配布

総務文教常任委員会所管事務報告資料 令和6年6月27日【教育部教育支援課】

令和 4 年度に発生した市内公立学校の不登校重大事態に関する調査報告について

本案件について、一連の手続きが終わりましたので報告致します。

1. 調査の経過

(1)調査の主体 恵庭市いじめ問題調査委員会

(2)重大事態発生日 令和 4 年 12 月

(3)調査諮問日 令和5年2月28日

(4)会議等開催回数 28回(会議20回、聞き取り等8回)

(5)報告書提出日 令和6年4月23日

(6) 当該児童生徒・保護者への報告日 報告書提出日と同日

(7) 当該児童生徒の保護者所見受理日 令和6年5月20日

(8)市長報告日 令和6年6月6日

2. 調査結果の取扱い

本案件にて不登校であった当該児童生徒の現在の登校状況等を踏まえて、当該児童生徒・保護者が非公表の意向を示していることから、詳細の公表を差し控えさせていただきます。

尚、調査委員会からの提言等については適切に対応して参ります。